

## 林業の経営改善に関する研究

誌名	青森県林業試験場報告
ISSN	03887766
巻/号	39
掲載ページ	p. 1-17
発行年月	1989年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



# 1. 林業の経営改善に関する研究

## － 林業経営の諸特徴と問題点 －

佐藤 俊 信

### 要 約

林業経営実態の諸特徴と問題点を把握するため、個別経営体の就労構造、林業資産の形成度、林業生産活動、将来の意向等に視点を置き調査、分析したところ、下記のことを実証することができた。

- 1) 自らの再生産基盤である農林業の所得低下を、狭隘な労働市場の中で兼業への依存を高めつつも何とか農林業を包摂し、家族多就業により切り抜けようとする傾向が強まっている
  - 2) 林業経営は林業資産の形成度、投入、産出状況からもわかるとおり、林業内の資金循環を伴った持続的経営が確立されておらず、しかも50 ha以上の大規模層を除いて継続的収入の確保が可能となるのは暫らく先のことである。しかし、育林活動は各種助成策に支えられ総体的に「底固さ」を保持している。
  - 3) 林業に対する関心の度合や施策指針、諸作業の実行方法等にも無視できない階層差が生じている。
- 以上の分析結果を加味し、今後の個別経営の展開方向を階層別に提示した。

### I はじめに

わが国林業は長期にわたる木材需要の停滞に加え、円高による外材の価格競争力の高まり、山村からの労働力の流出等により林業生産活動が低迷するなど、厳しい状況にある。一方では戦後人工林が間伐時期を迎え、21世紀初頭には主伐段階へと移行しつつあるなかで、代替材や産地間競争に耐えうる効率的な林業経営の展開が求められている。

ところで、本県林業の主たる担い手は中小規模の農林家であり、昭和61年度林業白書が描出したところの複合型経営、小規模経営の範疇を大きくそれるものではないが、地域の農林業及び就労構造に規定され、多様な経営形態をとっている。これら個別経営体の育成強化は多少のトーンダウンはあるにせよ、地域林業の再編、すなわち組織化方策とも関って、林業及び山村経済の発展のために不可欠の課題である。具体的には岡田氏も指摘<sup>1)</sup>しているように①個別経営と森林組合等地域の林業組織体との関係をいかに調整するか、②個別経営安定化の条件の中に林業生産や林野利用をいかに位置づけるか、③地域全体の林業生産の発展の仕組みと係って個別経営の果す役割の解明がとりわけ重要視されると思われる。

本報告は、こうした問題意識を念頭に入れ、比較的自営性の保たれている下北郡東通村をとりあげ、農林家の林業経営実態の諸特徴と直面している問題点を明らかにし、今後の展開方向を探ろうとしたものである。

## II 調査方法及び調査地の概況

### 1. 調査と分析方法

個別調査の対象戸数は、調査能力を勘案し45戸に絞った。その選定方法であるが、市部近郊、山間部、沿岸部といった地域的配慮を加え、主要林業集落の中から11集落を選び、調査地の実態を概括できるようにした。さらに、保有山林規模別では1ha以上の山林を保有する農林家を対象とし、各層バランスのとれた配分となるように考慮した。

調査事項は、1.林家の主業、2.保有山林の資源状況、3.林業経営（林業生産活動、林業労働力の確保先）、4.経営目標及び将来の意向等の各項目に分かれている。なお、調査は聴き取り方式で昭和63年9月に実施したものである。

分析に当たっては、近年、山林保有主体のサラリーマン化、不在村化が進み、林業に対する関心の度合や施業指針、諸作業の実行方法にも無視できない差異が生じており、このような性格変化ないし分化の様相をより明確にするため保有山林規模による階層区分を行った。林家の階層区分については、林業の担い手論の立場から研究者によって<sup>2)</sup>見解が異なるが、ここでは地域の実態を考慮し、小規模層（1～10ha）、中規模層Ⅰ（10～20ha）、中規模層Ⅱ（20～50ha）、大規模層（50～100ha）の4階層に区分し、分析することとした。

### 2. 調査地の概況と林業

調査対象とした東通村は、原発で揺れ動く下北郡の東端部に位置し、東西に20km、南北に36km延び、総面積294km<sup>2</sup>という広大な範囲に及んでいる。地形は全体的に丘陵地が多く、国道及び主要河川に沿って29の集落が散在している。気象条件は年平均気温が9.3℃と低く、6～8月にかけてヤマセという特有の現象によって冷涼であり、農作物はしばしば強い被害を受ける。

昭和62年現在の人口は9,453人で、過去10年間に10%減少し、依然として過疎化が進んでいる。産業別就業人口の比率は、第一次産業41%、第二次産業34%、第三次産業25%となっており、基幹産業である農林漁業のウェートの高さを示している。土地利用は耕地率が1割にも満たず、森林が8割に達している。

当村は、古くから農家の林野利用との結びつきが強く、農畜林一体とした複合経営の盛んな地域であるが、減反政策や農畜産物の輸入自由化のあおりを受け、他山村同様かつて経験したことのない厳しい局面を迎えている。農家の代表的農業経営組織は、「水稲単一」、「水稲+畜産」、「水稲+野菜」、「水稲+シイタケ」等のタイプに大きく類別されるが経営規模の零細性ゆえ専業農家は4%にすぎない。

また、これらの部門と兼営される林業の概況についてみると、当村の森林面積22,013ha、その所有構造は国有林35.4%、私有林61.2%、公有林3.4%で、国有林偏在地帯の中にあっては私有林の割合が比較的高い。私有林の資源内容は人工林率42.7%と県平均を下回っており、IV～VII齢級の要間伐林分が50%にも及んでいる。

林家数は968戸で、うち保有山林5ha未満の林家が77.4%を占め、附表-1のとおり県平均に比べ中規模層にやや厚みが見られるが、零細規模の分散的構造に変わりない。

林業生産活動の中核をなすのは東通村森林組合であり、作業班員92名を擁し育林、伐採搬出、販売活

動に大きな役割を果たしている。特に間伐促進は焦眉の課題であり、行政と一体となって普及に努めるとともに、資源の充実や基盤整備のための諸施策をとり込み、積極的な活動を展開している。

### III 調査結果と考察

分析に入る前に、調査対象農林家45戸の保有山林規模と農業収入額との関連を示すと、表-1のとおりである。地域の農林家と比較すると、保有山林規模、農業収入額とも多少大きい層へ偏った集団となっているが、結果的には農林家経営の中核となるべき中小規模層を多数捉え、大規模層の動向も知ることができ、それなりの成果を得ることができた。

表-1 保有山林規模別、農業収入額別林家数

単位：戸

区 分		農 業 収 入 額 別				
		～100万円	100～200万円	200～500万円	500～800万円	計
保有山林規模別	1～10ha	12	4	2		18
	10～20	2	6		2	10
	20～50	1	5	5	2	13
	50～100		1	2	1	4
	計	15	16	9	5	45

#### 1. 林家の主要

先ず調査林家の世帯主の主要をみると、表-2のとおり農業を主としている林家が34戸（76%）と突出して多く、次いで恒常的勤務や日雇、臨時雇などの雇われ兼業が小規模層を主体に7戸（16%）で、林業を主要とする林家は2戸にすぎない。世帯主に限って見た場合、林家の家計は農業に大きく依存しているように見えるが、林家全体としては減反政策の強化等により兼業に比重をシフトさせる林家が増加している。

表-3は林家の雇われ兼業への就労状況を示したものであるが、全層的に後継者を中心とした出労率が高く、農林業専従の林家は3割弱にすぎない。1世帯から2人出労するパターンが急増していることも、最近の傾向として特に注目される。

表-2 林家の世帯主の主要

単位：戸

区 分		自 営 業			雇 わ れ 兼 業			計
		農 業	林 業	その他	恒 常 的 勤 務	日 雇 ・ 臨 時 雇	出 稼 ぎ	
保有山林規模別	1～10ha	11		2	2	3		18
	10～20	8			1	1		10
	20～50	12	1					13
	50～100	3	1					4
	計	34	2	2	3	4		45

表-3 林家の雇われ兼業への就労状況

区分		出労者数別林家数(戸)				兼業別出労者数(人)			
		ゼロ	1人	2人	計	恒常的勤務	日雇・臨時雇	出稼ぎ	計
保有山林規模別	1～10ha	4	6	8	18	9	13		22
	10～20	2	5	3	10	7	4		11
	20～50	5	3	5	13	5	7	1	13
	50～100	2	2		4	2			2
	計	13	16	16	45	23	24	1	48

このように大方の林家は兼業への依存を余儀なくされているが、逆風にさらされている農業経営の実態はどうであろうか。

林家の全戸が農家であり、専業別には専業4戸(9%)、第1種兼業20戸(44%)、第2種兼業21戸(47%)と区分されるが、農業収入額別、経営組織部門別に示すと表-4のとおりである。普通作目である水稲1戸当りの作付面積は1.0haと小規模であるため、農業収入額は全体的に低位となっている。水稲単一型は100万円以下層に集中し、複合型は上中位階層に分散する傾向が認められる。とくに水稲+畜産型では多頭飼育(20頭前後)による自立農家が散見され、地域の先導的役割を担っていることは特記されよう。

表-4 農業収入額別、農業経営組織部門別林家数

単位：戸

区分		農業経営組織部門別					計
		水稲単一	水稲+畜産	水稲+野菜	水稲+シイタケ	水稲+畜産+シイタケ	
農業収入額別	～100万円	12	3				15
	100～200万円	5	8		3		16
	200～500万円		5	2		2	9
	500～800万円		3	1	1		5
	計	17	19	3	4	2	45

農業収入1位部門別の林家数は、水稲が31戸(76%)、畜産7戸(16%)で、これら2部門を基軸に据え、野菜やシイタケ等を組み入れた農業経営が展開されている。地域農林家の一部は、このような選択的拡大を指向し経営の安定化に努めているのである。

以上の分析結果を要約すると、当村の農林家は自らの再生産基盤である農林業の所得低下を、狭隘な労働市場の中で兼業への依存を高めつつも何とか農林業を包摂し、家族多就業により切り抜けようとする実態が明らかとなった。

## 2. 保有山林の資源状況

林家が保有する1戸当りの山林面積は、大中規模層が比較的多く含まれているため19haで、うち人工林率は68%と人工林化が進んでいる。年齢構成は20年生以下が57%、20～40年生が26%、41年生以上が18%となっており、要保育林分が大宗を占めるものの、主伐可能とみられる林分も相当量形成され、資源の成熟化が着実に進展している。

これを保有山林規模別にみると、かつて家族経営的林業の中心的担い手とされた20～50ha層の人工林率が突出して高いこと、1～10ha層では20年生以下の若幼齡林分、50～100ha層では41年生以上の伐期到達林分の相対的ウェートが高く、林業資産の形成度に顕著な階層差が検出される。

表-5 保有山林の資源状況

単位：ha、%

区分	調査戸数	保有山林面積	人 工 林				天然林	人工林率
			20年生以下	21～40年生	41年生以上	計		
1～10ha	18	5.1	2.5(75.8)	0.6(18.2)	0.2(6.0)	3.3(100.0)	1.8	64.7
10～20	10	13.8	4.9(55.7)	2.6(29.5)	1.3(14.8)	8.8(100.0)	5.0	63.8
20～50	13	23.3	9.8(53.3)	5.3(28.8)	3.3(17.9)	18.4(100.0)	4.9	79.0
50～100	4	73.5	26.5(54.4)	11.3(23.2)	10.9(22.4)	48.7(100.0)	24.8	66.3
計	45	18.9	7.3(56.6)	3.3(25.6)	2.3(17.9)	12.9(100.0)	6.0	68.3

注：面積は該当欄の調査戸数で除した1戸当りの数値である。

### 3. 林業経営

#### 1) 林業生産活動

最近3ケ年間（昭和60～62年）の森林施業の実施状況を実施林家率で示すと、新植44%、下刈96%、除間伐47%、枝打51%、間伐（利用）18%、主伐18%となっており、行政面からの各種助成策に支えられながらも「相対的ふんばり」あるいは「底固さ」を保持しているように見受けられる。

これを保有山林規模別に比較すると、下刈以外の施業は1～10ha層で極端な落ち込みをみせ、10ha前後をボーダーラインとする林家の植伐、保育活動に対する投資意欲にかなりのギャップが認められる。

林業の内部収益率が底をついている現在、総体として植伐頻度は低下傾向をたどっているが、下刈等の保育作業は比較的堅実に行われていると言えよう。ただし、これはあくまでも実施率のみ見ただけであって、その内実はどうであろうか。

表-6 森林施業状況と林業所得

区分	調査戸数	最近3ケ年間の森林施業状況																
		実 施 林 業 家 数																
		新 植				下 刈				除 間 伐				枝 打				
		1/3	2/3	3/3	計	1/3	2/3	3/3	計	1/3	2/3	3/3	計	1/3	2/3	3/3	計	
1～10 ha	18	4			4	2	1	13	16	2	1	1	4	2			2	4
10～20	10	2	3		1	6		10	10	3	2	1	6	4	1		2	7
20～50	13	1	3		2	6		13	13	3	2	3	8	3			6	9
50～100	4	1			3	4		4	4			3	3				3	3
計	45	8	6		6	20	2	1	40	43	8	5	8	21	9	1	13	23

区分	調査戸数	最近3ケ年間の林業所得															
		1戸当り年平均実施面積				用材及びシイタケ販売林家数								販売林家1戸当り年平均林業所得			
		新植	下刈	除間伐	枝打	間 伐				シイタケ				間伐所得	主伐所得	シイタケ所得	
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	1/3	2/3	3/3	計	1/3	2/3	3/3	計	シイタケ	(千円)	(千円)	(千円)
1～10 ha	18	0.07	1.04	0.29	0.05	1			1	1			1	1	162	54	
10～20	10	0.07	1.70	0.27	0.34	1			1	2	1	1	2	1	300	890	300
20～50	13	0.16	3.33	0.41	0.48	1	1		1	3	2	1	3	5	433	442	600
50～100	4	0.34	4.58	1.88	1.58				2	2	1		1	2	444	1,334	
計	45	0.12	2.24	0.46	0.38	3	1		4	8	5	2	1	8	366	726	550

注：1/3とは最近3ケ年間のうち1年間だけ施業を実施したり、販売した林家数。

3/3とは最近3ケ年間継続して施業を実施したり、販売した林家数。

先ず育林活動から具体的に述べると

(1) 新 植

林家1戸当りの年間新植面積は0.12haと微弱であり、例外的に1.5～2.0ha実施している林家も散見されるが、ほとんど自家労力で可能な0.1～0.5haの範囲内にとどめている。しかも、毎年継続的な投資を繰り返している林家は大中規模層の6戸(13%)にすぎない。

既に人工林率80%以上の林家が半数近くを占め、造林適地の減少により拡大造林の落ち込みは自然の成り行きであろう。ただし、順次伐期に達しつつある人工林の主伐が増えていく過程で、今後伐跡地に再造林が滞りなくされていくかが危惧されることである。

(2) 下 刈

各階層とも下刈を必要とするかなりの造林地を抱えており、林家1戸当りの年間実施面積は新植の約20倍に当たる2.24haに及んでいる。当然のことではあるが、上位階層ほど実施量が増える傾向が見られ、大中規模層では一部雇用労働を投入してまで、年間6～7ha消化している意欲的な林家も見られる。

(3) 除 間 伐

林家1戸当りの年間実施面積は利用間伐を含めると0.64haで、間伐促進総合対策事業の後押しが効き年々増加傾向にある。とくに、50～100ha層は実施量で他階層を大幅に陵駕し、計画的に取り組んでいることがうかがわれる。しかし、これまで要間伐林分の3割程度しか実施されていないことから、健全な林分造成を図るため今後一層積極的に推進していく必要がある。

(4) 枝 打

県単の助成策が呼び水となって年々実施林家が増えている。林家1戸当りの実施量は0.38haと除間伐をやや下回る程度である。除間伐同様50～100ha層の実施量が飛び抜けており、投資効果の期待できる林分を対象に、更に全層的に実施量を高めていく必要がある。

以上各施策の実施状況を量的側面からみてきたが、下刈、除伐、枝打等の保育作業について、「十分に実施している」と答えた林家は全体の64%を占めるという意向からも相対的ふんばりがうかがえる。反面、残りの林家は必要性を認めつつ、労働力や資金的理由から「十分に実施できない」としており、将来粗放管理森林が増えることも予想される。

表一7 山林の施業状況(下刈、除伐、枝打等)

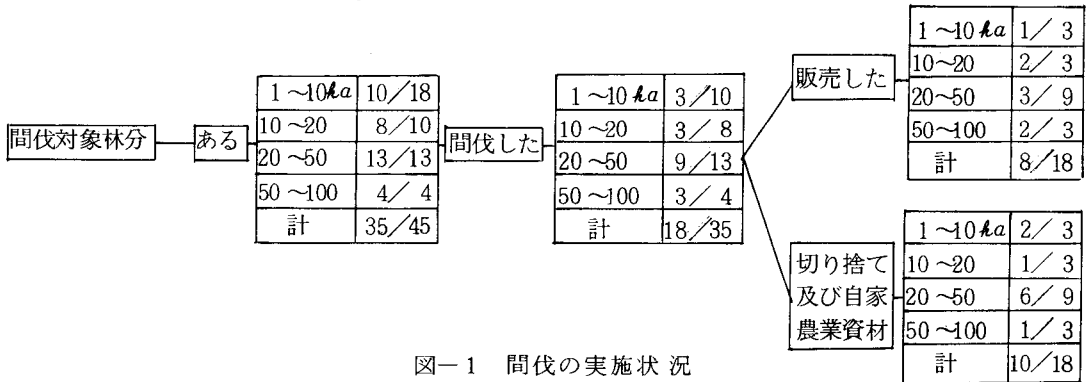
単位：戸

区 分	十分に実施している	十分に実施できない	左 記 の 理 由	
			資金の余裕がない	労働力がない
1 ～ 10ha	12 / 18	6 / 18	1 / 18	5 / 18
10 ～ 20	5 / 10	5 / 10	2 / 10	3 / 10
20 ～ 50	9 / 13	4 / 13	2 / 13	2 / 13
50 ～ 100	3 / 4	1 / 4		1 / 4
計	29 / 45	16 / 45	5 / 45	11 / 45

一方、林家の伐出活動は、用材販売林家率及び林業所得にも示されるように、極めて低調である。主伐材、間伐材を含め、最近3ヶ年間に販売したことのある林家は全体の3割を占めるが、連年販売した林家となると、それぞれ1戸、4戸と大中規模層を中心とする特定林家に限られる。木材価格の低迷と労賃等諸経費の高騰による収益性の低下が主伐、間伐を控えさせているようである。

間伐の実施状況について付言するならば、林家の8割が要間伐林分を保有しており、このうち、過去3年間に半数の林家が実施している。その間伐材の処理についてみると、「販売した」が44%、「販売できなかった」が56%となっている。

また、間伐対象林分はあるが間伐を実施しなかった林家が5割を占め、その主な理由をあげると、「採算が合わない」が最も多く、「道路が未整備」、「買い手がない」、「資金がない」などが高い順位を占めている。



図一 間伐の実施状況

それでは、家計に占める林業所得のウェイトはどうであろうか。販売林家に限ってみると、1戸当りの年間林業所得は主伐所得726千円、間伐所得366千円、シイタケ所得550千円と推算され、多少押えた金額であるにしても副次的な位置を保っているようである。しかし、残り7割の林家は全く林産物を販売しておらず、投資一辺倒の段階にある。

以上のことから、当村林家の林業経営は林業資産の形成度、投入・産出活動からわかるとおり、林業内の資金循環を伴った保続的経営が確立されておらず、しかも50ha以上層を除いて継続的収入の確保が可能となるのは暫く先のことである。

## 2) 労働力の確保先

林家1戸当りの農従者数は2.4人、うちその約6割に当たる1.5人が林業に従事し、続柄別内訳で「世帯主だけ」が21戸(47%)で最も多く、次いで「世帯主夫婦」、「世帯主と長男」と続き、他ケースも含め2世代にわたって従事している林家は10戸(22%)にすぎない。このことは後継者の中に農業に従事するが林業に従事しない者が相当数いることを意味している。また、従事労働日数別では「29日以下」が過半を占め、小規模層ほどコマ切りの余剰労力を投入していることがわかる。

表一 林業への就労状況

単位：人、日、戸

区 分	調査戸数	1戸当り農従者数	1戸当り林従者数	1戸当り年平均林業従事日数	林業従事日数別林家数		
					～29日	30～59日	60～149日
総 数	45	2.4	1.5	34	26	13	6
保有山林規模別	1～10ha	18	2.1	1.3	15	15	3
	10～20	10	2.2	1.7	24	6	4
	20～50	13	2.7	1.5	50	5	4
	50～100	4	3.0	2.0	89		2



林業労働力の確保先をみると、「家族労働」だけで対応している林家が全体の62%、「家族労働＋森組委託」20%、「家族労働＋雇用労働」16%という構成を示し、保有山林規模の上位階層ほど森林組合や雇用労働への依存度が高まる傾向にある。しかし、各階層とも基本的には家族労働を主体とし、どうしても消化できない部分や間伐等の伐出だけを依頼しているのが実態である。

今後5ヶ年間の労働力の見通しについては、「十分確保できる」、「何とかなる」と考えている林家が圧倒的多数を占め、意向の上ではシビアな問題となっていないようである。ところが、林業従業者の年齢構成をみても明らかなように、今後高齢化が加速度的に進み、後継者問題とからんで経営上の最大のネックとなるのは避けられないであろう。

表-9 林業労働力の確保先及び今後の見通し

単位：戸、%

区分	調査戸数	林業労働力の確保先				今後の見通し			
		家族労働だけ	家族労働＋森組委託	家族労働＋雇用労働	雇用労働＋森組委託	十分確保できる	何とかなる	むずかしい	
総数	45	28(62.2)	9(20.0)	7(15.6)	1(2.2)	24(53.3)	15(33.3)	6(13.3)	
保有山林別	1～10ha	18	14(77.8)	2(11.1)	2(11.1)		11(61.1)	5(27.8)	2(11.1)
	10～20	10	6(60.0)	1(10.0)	2(20.0)	1(10.0)	5(50.0)	3(30.0)	2(20.0)
	20～50	13	7(53.0)	4(30.8)	2(15.4)		6(46.2)	5(38.5)	2(15.4)
	50～100	4	1(25.0)	2(50.0)	1(25.0)		2(50.0)	2(50.0)	

表-10 年齢構成別林業従事者数 単位：人

区分	男	女	計
30～39才	11		11(15.9)
40～49	6	2	8(11.6)
50～59	15	10	25(36.2)
60～69	11	3	14(20.3)
70以上	11		11(15.9)
計	54	15	69(100)

#### 4. 経営目的及び将来の意向

山林の保有目的については、予期せぬ出費を想定し、「臨時的収入」を得るためとする林家が7割強を占めている。とくに、20ha以下層で消極的意向が強い。また、20～50ha層で約半数、50～100ha層で全戸が「定期的収入」を得るためとしており、保有規模によって山林に対する期待度が異なっている。

保有山林の増減予定については、現状維持が全体の7割と大勢を占める。山林を増やしたいという希望については、規模の大小による一律な傾向は見出し難いが、林業に意欲的に取り組んでいる林家ほど強いと言える。増やす手段としては他人の山を購入するが一般的であり、増やすことのできない理由については資金難が最も多い。

保有山林の生産目標については、一般用材中心とする林家が過半を占めるが、大観的には1～10ha層で一般材志向、50～100ha層で大径材生産も含めた優良材志向への分化が認められる。また、一部シタケ原木林を意図する広葉樹造成に力点を置く林家も見られる。

林業経営上の問題点については、林業をとりまく経営環境を反映して、「木材価格が安い」点を指

摘した林家が全層的に最も多く、次いで「道路網の未整備」、「労働力不足」、「労賃が高い」などが挙げられる。保有規模別にみると、20ha以下層で労働力や資金関係、20ha以上層で木材価格、道路関係の問題点を訴える林家の比率が高い傾向にある。

後継者の有無については、各階層とも「経営に従事」と「決定しているが従事せず」が相半ばし、10ha以下層で「決定していない」など深刻に受けとめている林家が3分の1を占めている。決定しているが従事せずの今後の動向がとりわけ注目されるところである。

最後に地域の林業を発展させるために何が大切ですかという設問に対しては、「林道等路網の整備」が突出しており、次いで「地域の特色を生かした銘柄材の生産」、「森林組合作業班の強化」をあげ、50～100ha層では「農林業の一体的振興」の重要性を訴えている。

表-11 山林の保有目的

単位：戸

区 分	定期的収入	左 の 内 訳				臨時的収入
		連 年 収 入	1～3年毎	3～5年毎	5年以上の周期	
1～10ha						18 / 18
10～20	2 / 10			1 / 10	1 / 10	8 / 10
20～50	6 / 13	1 / 13	2 / 13	2 / 13	1 / 13	7 / 13
50～100	4 / 4	1 / 4	2 / 4	1 / 4		
計	12 / 45	2 / 45	4 / 45	4 / 45	2 / 45	33 / 45

表-12 保有山林の増減予定 単位：戸

区 分	増やす予定	減らす予定	現 状 維 持
1～10ha	5 / 18		13 / 18
10～20	2 / 10		8 / 10
20～50	3 / 13	1 / 13	9 / 13
50～100	2 / 4		2 / 4
計	12 / 45	2 / 45	32 / 45

表-13 保有山林の生産目標

単位：戸

区 分	一般用材中心	優 良 材 生 産	優良大径材生産	特 殊 材 生 産	広葉樹林造成
1～10ha	14 / 18	2 / 18	2 / 18		
10～20	5 / 10	3 / 10	1 / 10		1 / 10
20～50	7 / 13	4 / 13	1 / 13		1 / 13
50～100	1 / 4	1 / 4	2 / 4		
計	27 / 45	10 / 45	6 / 45		2 / 45

表-14 経営上の問題点（複数回答）

単位：戸

区 分	労働力不足	労賃が高い	道路網の未整備	木材価格が安い	資金がない	そ の 他
1～10ha	7 / 18	4 / 18	5 / 18	7 / 18	4 / 18	4 / 18
10～20	2 / 10	2 / 10	4 / 10	5 / 10	3 / 10	3 / 10
20～50	1 / 13	2 / 13	6 / 13	10 / 13		4 / 10
50～100		1 / 4	3 / 4	3 / 4	1 / 4	1 / 4
計	10 / 45	9 / 45	18 / 45	25 / 45	8 / 45	12 / 45

表-15 後継者の有無

単位：戸

区 分	経営に従事	決定しているが従事せず	決定していない	そ の 他
1～10ha	6 / 18	6 / 18	3 / 18	3 / 18
10～20	4 / 10	4 / 10	1 / 10	1 / 10
20～50	7 / 13	6 / 13		
50～100	2 / 4	2 / 4		
計	19 / 45	18 / 45	4 / 45	4 / 45

表-16 地域の林業振興に対する考え方（複数回答）

単位：戸

区 分	林道等路網の整備	銘柄材の生産	市場の整備	森組作業班の強化	農 林 業 の一体的振興	そ の 他
1～10ha	15 / 18	2 / 18		6 / 18	1 / 18	2 / 18
10～20	7 / 10	5 / 10	3 / 10		2 / 10	
20～50	8 / 13	7 / 13	2 / 13	2 / 13	1 / 13	3 / 13
50～100	2 / 4	2 / 4		1 / 4	3 / 4	
計	32 / 45	16 / 45	5 / 45	9 / 45	7 / 45	5 / 45

## IV 今後の展開方向

上述の実態分析を加味しながら、個別経営の今後の展開方向について、階層別に整理してみることにする。

### ア. 小規模層（1～10ha）

該当農林家はサラリーマン、賃労、自営業等多種多様な職種にわたっており、林業を財産備蓄的に扱っている場合が多い。従って、林業生産活動は不活発とながちであるが、自家労働の適正配分により労働集約的な施業を進めるとともに、小規模分散的所有を克服するため集団化や協業化を促進し、効率的な生産活動を展開していく必要がある。

### イ. 中規模層 I（10～20ha）

該当農林家は小規模層に比較し、林業資産の形成度は高いが、保有規模からみて継続的な林業収入を期待することは困難であり、主たる収入源を他部門、とくに兼業に求めざるを得ない。従って、主要部門の安定化と両立した形で育林投資を一層活発化し、経営基盤の充実を図っていく必要がある。

ウ 中規模層Ⅱ (20～50ha)

該当農林家は造林投資、林木蓄積がかなり進展しており、林業収入への期待度は比較的高いものの、現段階では伐採可能林分が少ないため、間伐収入に依存せざるを得ない。また、特用林産等を組み入れ農林複合経営の安定を指向する一方、農業所得の減少を兼業に求める傾向が強まっていることから家族労働のみによる林業経営に支障をきたしている場合が少なくない。このため、消化できない保育作業を森林組合委託か、直接雇用により森林整備の水準を高めるとともに、定期的収入を目的に経営戦略を明確にした個性的な林業経営を展開することが望まれる。

エ 大規模層 (50～100ha)

該当農林家は循環的に投入と産出を繰り返すゴーイングコンサーンの経営体の性格を具備している。現状では林業収入が農林家経営の主要部門を形成するまでには至っていないが順次保続経営の内容へと転換すべく適正な森林管理に努める必要がある。また、植栽樹種、保育方法、伐期等の選択により多様な森林を育成し、木材の需要構造の変化に対応したきめ細かな生産、販売を行うとともに、作業道等路網の整備により生産コストの低減化を図っていく必要がある。

以上各階層の展開方向について簡潔に整理したが、個々の林業経営の段階では解決の難しい問題が山積し、地域という広がりの中で林業の活性化を図る必要性が増大している。地域的視点に立つならば、木材生産の採算性を高める経営努力とともに、森林組合労務班等作業機能を担う組織体の充実・強化を図り、造林、伐採から木材の流通・加工に至るまでの各部門を有機的に関連づけ一体的な振興の条件づくりが課題である。また、施策面では林道、作業道等の生産基盤の整備、拡充や間伐促進総合対策のような育林投資を活発化させる諸施策を一層強力に講じる必要がある。

さらに、狭義的林業のみならず、地域特性を生かした特用林産や混牧林を振興し、林地の複合的利用を図ることが、森林の保育管理を続け林業経営を安定化させるうえからも重要な要件となる。

附 表－1 保育山林規模別林家数

区 分	1980年センサス (県全体)		1980年センサス (東通村)		調 査 対 象 林 家	
	林 家 数	比 率	林 家 数	比 率	林 家 数	比 率
総 数	47,676 戸	100 %	968 戸	100 %	45 戸	100 %
0.1 ～ 1 ha	26,656	55.9	359	37.1	—	—
1 ～ 5	16,532	34.7	390	40.3	7	15.5
5 ～ 10	2,576	5.4	139	14.4	11	24.4
10 ～ 20	1,178	2.5	52	5.4	10	22.2
20 ～ 30	366	0.8	20	2.1	9	20.0
30 ～ 50	214	0.5	6	0.6	4	8.9
50 ha 以上	152	0.3	2	0.2	4	8.9

附表-2 林家個別経営調査の結果表(1)

林家 番号	地 区	保有山林 面積 (ha)	人工林 面積 (ha)	人工林率 (%)	最近3ヶ年 の新植率 (%)	伐期以上の 人工林面積 (ha)	新 植		
							60 年	61 年	62 年
							1	上田屋	15.0
2		5.0	3.0	60.0					
3		4.0	3.0	75.0	7.5		0.3		
4		60.0	20.0	33.0	2.0	2.0	0.5	0.5	0.5
5		5.0	0.4	8.0	4.0				0.2
6		8.0	3.9	48.8					2.0
7		4.0	1.0	25.0					
8		100.0	50.0	50.0	1.3	3.0	0.5	0.4	0.4
9		13.0	5.0	38.5					
10		25.0	15.0	60.0	4.8		0.4	0.6	0.2
11	下田屋	20.0	10.0	50.0	3.5			0.3	0.4
12		30.0	20.0	66.6		3.0			
13	大 利	2.0	2.0	100.0					
14		16.0	16.0	100.0	3.1	1.4		0.5	
15		12.0	12.0	100.0		3.2			
16		50.0	49.7	99.4	2.0	14.7	1.0		
17		20.0	19.7	98.5		1.7			
18		30.0	30.0	100.0		4.2			
19	目 名	12.0	9.5	79.2	3.3		0.2		0.2
20		20.0	17.0	85.0	2.0	9.0		0.4	
21		10.0	6.0	60.0	1.0	0.5		0.1	
22		30.0	24.0	80.0	1.3	4.0		0.2	0.2
23		4.0	3.8	95.0					
24	砂子又	15.0	8.0	53.3		0.3			
25		1.4	1.4	100.0					
26		16.0	8.0	50.0	3.8	4.0	0.3	0.3	
27		16.0	6.0	37.5	1.9	1.0		0.2	0.1
28	蒲野沢	20.0	13.0	65.0	8.5		1.5		0.2
29		8.0	5.0	62.5					
30		5.0	2.0	40.0					
31		13.0	12.5	96.2		2.0			
32		20.0	17.0	85.0		5.0			
33		6.0	5.5	91.7		0.2			
34		7.0	6.0	85.7					
35		4.0	3.0	75.0	22.5		0.3	0.3	0.3
36		28.0	13.0	46.4	6.1		0.7	0.6	0.4
37		20.0	20.0	100.0					
38		40.0	30.0	75.0		15.0			
39	石 持	23.0	11.0	47.8		1.7			
40		4.0	4.0	100.0					
41	白 糠	6.0	1.7	28.3		0.1			
42		7.0	5.0	71.4	2.8	0.1	0.2		
43	桑 原屋	85.0	75.0	88.2	0.4	24.0	0.1	0.1	0.1
44	尻 屋	6.0	3.0	50.0		0.7			
45	入 口	5.0	5.0	100.0		2.0			
合計		850.4	580.1	68.3	1.6	102.8	6.1	4.6	5.3

最近3ヶ年間の森林施業状況 (ha)									最近3ヶ年間の林業収入 (万円)		
下 刈			除 間 伐			枝 打			の林業収入 (万円)		
60年	61年	62年	60年	61年	62年	60年	61年	62年	60年	61年	62年
2.0	2.0	2.0		0.5	0.8	0.5		0.4			
1.8	0.9	0.9									
3.0	3.0	3.0				0.5	0.5	0.5			
6.0	6.0	6.0	1.0	1.0	1.0	3.0	3.0	3.0	間 30	間 30	間 30
		0.2									
2.0	2.0		1.0			0.1	0.1	0.1	間 47		主 17
1.0	1.0	1.0									
3.0	4.0	4.0	1.5	1.5	1.5				主 150	主 150	主 200
0.7	0.7	0.7									
2.7	2.7	2.7	1.5	1.0	1.0	1.0	0.5	1.0			
8.0	4.0	3.5		2.0	2.0	0.3	0.2	0.2		間 40	間 80
2.0	4.0	1.0									
0.3	0.3	0.3									
0.1	1.0	1.0		0.2		0.1	0.1	0.1			
2.6	2.6	1.3	2.0	0.8	0.5	1.0	3.0	0.3	間 72	間 29	間 18
3.0	3.0	3.0				0.3	0.3	0.3			主 300
2.5	2.5	2.5			1.0			0.8			
0.7	0.8	0.7		5.0		0.4	0.4	0.4		間 150	
0.8	0.8	0.8		0.2	0.5			0.7			主 200
0.5	0.5	0.5							主 180		
0.5	1.5	1.5	0.7					1.0	主 83		主 250
4.0	4.0	4.0	1.0	1.0	1.0		0.1		間 40	間 40	間 40
1.0	1.0	1.0								主 88	主 88
2.0	2.0	0.9					2.5				
0.1	0.1	0.1									
2.5	2.5	2.5		2.0						間 60	
3.0	3.0	3.0									
5.0	5.0	5.0				3.0	3.0	3.0			
4.0	4.0	4.0									
0.7	0.7	0.7									
2.0	2.0	2.0									
6.0	6.0	5.0						3.0			
0.5	0.5	1.5									
			3.0	3.0	3.0						
2.0	2.0	2.0									
7.0	7.0	7.0	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4			
2.0	2.0	2.0	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4			
4.0	3.0	4.0									主 40
4.0	4.0	6.0									
			2.7		2.7		0.3				
0.4											
2.0	2.0	2.0			0.2			0.5			
7.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	3.0	3.0	3.0	間 13	間 150	間 13
0.3	0.3	0.3									
1.0	1.0	1.0									
104.6	100.4	97.6	19.9	21.7	20.7	14.0	18.4	19.1	615	737	1,276

附表-3 林家個別経営調査の結果表 (2)

林家番号	農 業 經 営 及 び 兼 業						
	経営耕地積 (ha)	水面 (ha)	田積	経営組織部門	農産物 売上高	専兼業別	兼業種別
1	1.2	1.0		水稻+畜産複合	VI	II 兼	職
2	1.2	1.0		水稻単一	IV	II 兼	職
3	0.2	0.2		水稻+畜産複合	III	II 兼	職
4	3.2	1.7		野菜+水稻複合	VIII	I 兼	林 自
5	1.5	1.1		水稻+畜産複合	VI	I 兼	賃
6	1.7	1.2		水稻+畜産複合	V	I 兼	賃
7	1.0	0.8		水稻単一	III	I 兼	賃
8	2.6	1.9		水稻+畜産複合	VI	I 兼	林 自
9	1.2	1.1		水稻単一	IV	II 兼	職
10	1.2	1.1		水稻単一	IV	II 兼	職
11	3.4	1.4		水稻+シイタケ複合	IX	I 兼	林 自
12	4.0	3.0		野菜+水稻複合	IX	専	
13	1.5	1.3		畜産+水稻複合	VII	I 兼	職
14	2.1	2.0		畜産+水稻複合	VI	専	
15	2.0	1.5		畜産+水稻複合	IX	I 兼	職
16	2.4	2.0		畜産+水稻複合	X	I 兼	林 自
17	3.2	2.0		水稻+畜産複合	VII	専	
18	3.0	2.3		畜産+水稻複合	VIII	I 兼	林 自
19	1.2	1.0		水稻単一	IV	I 兼	賃
20	1.9	1.2		水稻+シイタケ複合	VI	II 兼	賃
21	2.5	2.0		畜産+水稻複合	IX	I 兼	林 自
22	1.1	0.9		水稻+シイタケ複合	V	I 兼	林 自
23	3.8	1.8		水稻単一	VI	I 兼	賃

注) 1. 農産物売上高については、売上高階層により示した。

I……………収入なし      II……………10万円未満      III……………10～50万円

VI……………150～200万円      VII……………200～300万円      VIII……………300～500万円

2. 兼業種類については、林……………林業      漁……………漁業      商……………商業

林家番号	農 業 經 営 及 び 兼 業						
	經營耕地積 (ha)	水面 (ha)	田積	經營組織部門	農 産 物 売 上 高	専 兼 業 別	兼 業 種 別
24	1.5	1.0		水稻+畜産複合	V	II 兼	職
25	1.0	0.9		水稻単一	IV	II 兼	職
26	1.9	1.3		水稻+畜産複合	V	II 兼	職
27	1.8	1.2		水稻+畜産複合	V	II 兼	賃
28	2.1	2.0		水稻+畜産複合	VII	I 兼	賃
29	2.1	1.8		水稻単一	VI	I 兼	賃
30	0.7	0.6		水稻単一	III	II 兼	職
31	1.9	1.4		水稻+シイタケ複合	VI	II 兼	賃
32	2.6	2.0		水稻単一	VI	I 兼	賃
33	1.4	1.2		水稻単一	IV	II 兼	賃
34	0.7	0.5		水稻単一	III	II 兼	賃
35	0.7	0.7		水稻単一	IV	II 兼	職
36	1.5	1.3		水稻+畜産+シイタケ複合	VII	専	
37	1.6	1.5		水稻+畜産複合	V	II 兼	賃
38	5.5	1.5		水稻+畜産複合	V	II 兼	賃
39	1.2	1.0		畜産+シイタケ+水稻複合	VIII	I 兼	漁 自
40	4.0	2.0		水稻+野菜複合	VII	I 兼	漁 自
41	1.0				I	II 兼	商 自
42	0.4				I	II 兼	漁 自
43	2.7	2.5		水稻+畜産複合	VII	I 兼	職
44	0.5	0.4		水稻単一	III	II 兼	商 自
45	0.5	0.3		水稻単一	II	II 兼	職

VI………… 50～100万円      V………… 100～150万円  
IX………… 500～700万円      X………… 700万円以上  
自………… 自営      賃………… 賃労働      職………… 恒常的職員勤務により示した。



附表-4. 調査林家の就労状況

林家 番号	16才以上の 世帯員数	農従者数	自 営 林 業		世帯員の兼業種類
			従 事 者	年平均従事 労働日数	
1	3	2	世(73才)、長(35才)	31	長は職(タクシー運転手)
2	3	2	世(44才)	12	世は職
3	3	2	世(75才)	41	長は職(土建会社)
4	4	2	世(54才)	133	長は職(市場)
5	3	2	世(53才)、世の妻(51才)	4	長は職(自動車学校)
6	3	2	世(36才)	22	世は賃
7	7	4	世(76才)	10	長夫婦は賃
8	5	4	世(73才)、長(44才)、長の妻(44才)	58	
9	4	3	世(60才)、世の妻(60才)	7	長は賃(大工)、長の妻は職
10	6	4	世の弟(58才)、世の弟の妻(52才)	63	長は職
11	3	2	世(54才)、世の妻(54才)	18	長は職(役場)
12	4	4	世(76才)、長(38才)	25	
13	5	2	世(55才)	3	長の次男及び長女は職
14	3	2	世(60才)	23	
15	4	2	世(57才)、世の妻(54才)	41	世の次女は職
16	5	2	長(46才)	57	
17	4	4	世(61才)	30	
18	3	2	世(74才)	13	
19	4	1	世(50才)	15	長女は職(会社員)
20	4	1	世(48才)	13	長及び次男は職(会社員)
21	4	2	世(33才)	3	
22	3	2	長(31才)	54	長は賃
23	4	2	世(86才)	21	
24	4	2	世(58才)、世の妻(57才)	20	長及び長の妻は職
25	4	2	世(73才)	1	長は職、長の妻は賃
26	6	4	世(60才)、世の妻(58才)、長(36才)	39	長は職
27	4	2	世(58才)、世の妻(57才)	42	世は賃
28	6	3	世(73才)、長(41才)	127	長及び長の長女は賃
29	4	3	世(50才)	42	世及び世の妻は賃
30	2	1	世(57才)	7	長は職(郵便局)
31	4	2	世(62才)	21	世及び長は賃
32	6	4	世(71才)	72	長は賃、長の長女は職
33	4	4	世(59才)、長(30才)	9	長は賃(大工)
34	4	1	世の妻(55才)	-	世は賃、長は職(土建会社)
35	3	1	世(56才)、世の妻(55才)、長(27才)	41	世は職(営林署)、長は賃
36	3	2	世(65才)、世の妻(60才)	117	
37	6	2	世(55才)、長の妻(53才)	28	長は出稼、長の妻は賃
38	5	3	長(37才)	39	長及び長の妻は賃
39	3	2	世(64才)、長(32才)	49	世及び長は漁業
40	3	3	世(48才)、世の妻(48才)	20	
41	3	2	世(64才)	1	世の妻は雑貨店
42	3	1	世(64才)	28	世及び世の妻は漁魚、次男は賃(大工)
43	4	4	世(61才)、世の妻(61才)、長(39才)	108	長は職
44	4	3	世(71才)	3	長は電気店
45	4	1	世(63才)	10	長は畳店、長の妻は職(保母)

### 引用参考文献

- 1) 「農林家経営の現状と林業生産活動」、岡田秀二、日林東北支誌 39（1987）
- 2) 野口氏は「実質的なメルクマールは労働力の性格（雇用労働力か自家労働力か）と所得（農林業所得で自立可能かどうか）であって、概ね50ha以上層が大規模、5～50ha層が中規模（家族経営的林業）、5ha未満が小規模」（『中小林家の現局面と中小林家論の課題』野口俊邦、88林業経済研究No. 114）と区分している。
- 3) 「林業経営の最近の動向について」、坂口精吾、87林業経済研究No. 112
- 4) 「東通村林業振興地域整備計画書」、昭和59年3月